

保育士登録のお知らせ

保育士として働いてみませんか？ご希望の方は、事前の登録をお願いします

日進市公立保育園 ※勤務地(公立保育園(米野木台西を除く))

令和 8 年度会計年度任用職員(保育士・保育補助)

募集枠

◆状況により、募集枠が変更になることもあります◆

① 延長保育 (夕方)

週 3~5 日勤務 (日数は応相談)

* 夕方 16:00~19:00 のうち、1 日合計 2~3 時間
保育補助(保育士資格がない方も OK です)

② 支援の必要な子 幼児・乳児クラスの担任 一時保育の対応

週 5 日 (月~金) (1 日 7 時間勤務) ☆期末・勤勉手当(ボーナス)支給あり

* 7:30~18:00 のうち 7 時間 + 休憩 1 時間

ローテーション勤務有

- ・早番 7:30~15:30 (週 1 日程度)
- ・中番 8:30~16:30、9:00~17:00 など園によって時間が変わります (週 3 日程度)
- ・遅番 10:00~18:00 (週 1 日程度)

応募資格

保育士資格保持者

〈新規登録 QR コード〉

保育補助 (朝・夕のみ保育士資格がなくても OK です)

詳しい内容はこちらから➡



報酬

原則時給で支給 (学歴・職歴によって上限に達するまで加算あり)

令和 8 年度の加算上限の時給額は 1,649 円

※延長保育対応 (16:00~18:00 16:00~19:00) の加算上限の時給額は、1,706 円

保育補助の令和 8 年度の加算上限の時給額は 1,435 円

期末・勤勉手当

年 2 回、条例・規則の定めに基づき、期末・勤勉手当基礎額を算出したで
7 月と 1 月に支給します・ただし、在職期間が短い場合、減額されます

〈問い合わせ先〉日進市役所保育課 (0561) 73-1095